

栄養機能食品等の摂取状況等に関する調査事業報告書（未成年者におけるビタミンDを含む加工食品の摂取状況等）の概要

1. 目的

本調査事業では、未成年者におけるビタミンDを含む一般食品、栄養機能食品等（以下「ビタミンDを含む加工食品」という。）の摂取状況等を把握し、今後の栄養素等表示基準値変更の要否の検討のための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 事業内容

検討会を設置し、調査の企画及び解析の検討を行った。

- (1) ビタミンDを含む加工食品に関する製品情報調査
- (2) 未成年者におけるビタミンDを含む加工食品の摂取状況調査
- (3) 事業者におけるビタミンDを含む加工食品の利用状況等に関する調査

3. 結果

(1) ビタミンDを含む加工食品に関する製品情報調査

- ・「世界新商品情報データベース」において、平成27年4月～令和2年7月の期間に栄養成分表示にビタミンDが表示されている調査対象製品は475件であった。
- ・食品群別にみると、製品数が最も多いのは、「嗜好飲料類」（157件、33.1%）で、次いで「穀類」（80件、16.8%）、「サプリメント類」（66件、13.9%）であった。
- ・ビタミンDの含有量が最も多かったのはそれぞれ、一般食品では $30.0\mu\text{g}$ の製品、栄養機能食品（ビタミンD以外の栄養成分）では $17.0\mu\text{g}$ （1日当たりの摂取目安量当たり）の製品、機能性表示食品では $20.0\sim 54.0\mu\text{g}$ の幅表示をした製品であった。

(2) 未成年者におけるビタミンDを含む加工食品の摂取状況調査

調査対象：「3～17歳の子の保護者」又は「15～17歳の者」8,978名。

方法：直近1週間におけるビタミンDを含む加工食品の摂取頻度等をウェブアンケートにて調査。

調査期間：令和2年11月24日～26日。

- ・ビタミンDを含む加工食品を摂取している者は4,100名（45.7%）であり、加工食品からのビタミンD摂取量は、サプリメント類が最も多い。
- ・ビタミンDを含む加工食品を摂取している者のうち摂取食品から試算されたビタミンDの量が日本人の食事摂取基準2020年版における性・年齢階級別のビタミンDの耐容上限量を超えている者は、47名（1.1%）であった*。
- ・耐容上限量を超えている者におけるビタミンD摂取量は、「サプリメント類」が最も多く、年齢階級別で多少の違いはあるものの、次いで「ゼリー飲料類」、「乳製品類」が多かった。

*過大申告と思われる回答であっても除外せずに集計した結果であることに留意が必要。

(3) 事業者におけるビタミンDを含む加工食品の利用状況等に関する調査

- ・事業者において、加工食品にビタミンDを含有させた理由は「総合的な栄養補助」が最も多かった。
- ・未成年者をターゲットにした「サプリメント類」はなかった。

- ・消費者から事業者に対する具体的な問合せ内容は、「どのくらいの量を摂取すればよいか」が最も多く、次いで「何歳から摂取してよいか」であった。

4. 調査結果を踏まえた専門家からの意見等

- ・3～17歳の未成年者において、ビタミンD摂取量が耐容上限量を超える者の摂取状況をみると、「サプリメント類」からの摂取が多かった一方、多くの事業者において「ビタミンDを含むサプリメント類」は、未成年者をターゲットとしていないことから、保護者が、食品関連事業者が成人をターゲットに製造している製品を未成年者に摂取させていることが考えられる。
- ・未成年者の「ビタミンDを含むサプリメント類」の摂取は、形状の観点から過剰摂取となりやすい可能性があることの情報発信が必要である。
- ・本調査の結果により、未成年者におけるビタミンDを含む加工食品の摂取量及び1日のビタミンD摂取総量を正確かつ定量的に把握することは困難であり、ビタミンDの摂取状況をより正確に把握する場合には、詳細な調査が必要であると考えられる。